

## 平成 18 年度合法性・持続可能性証明木材供給事例調査 実施要領（案）

### 1．事業の目的

我が国のグリーン購入法に対応するために、合法性の証明された木材供給のシステムについては、林野庁が発表したガイドラインに沿った仕組みづくりが急がれている。

そこで、国内・海外における需要側と供給側の連携に基づく民間レベルでの自主的な合法木材の供給に関する先進事例や主要輸出国の森林伐採に係る法規制、合法性証明システム、森林認証制度の実態等について調査を行ない、我が国の合法木材の供給体制整備に寄与する。

### 2．事業内容

- (1) 国内事例調査として、企業の合法木材調達及び供給の先進事例及び地域産材利用推進に係る県産材認定制度等について調査する。
- (2) 主要な木材輸出国における森林伐採、加工、流通に関する法規制を調査する。
- (3) 海外事例調査として、海外企業による合法木材供給の先進事例、木材輸出国における合法性等の証明制度（検討中も含む）等について調査する。

### 3．調査課題と実施体制

#### (1) 国内調査

##### 1) 調査課題

##### 先進事例調査

木材・木製品関連企業（例：木材加工、製紙、文具、家具、印刷業等）の合法木材調達の先進事例を調査するため、HP、環境白書等から対象品目、採用基準、社内の環境規範、公表の方法、環境団体との関係等について調査する。必要に応じて聞き取り調査を実施する。

##### 県産材認証制度等に関する調査

地域産材利用推進に係る県産材認定制度等と、木材の合法性証明制度の立ち上げとの関連に関する調査をアンケート方式により実施し、必要に応じ聞き取り調査を行う。

##### 森林認証、COC 及び原産地証明制度に関する調査

現在国内で流通している森林認証制度（FSC、PEFC、SGEC）及びそれぞれのCOCの現状と認証材の供給実態について調査する。具体的にはそれら制度の概要、認証森林と認証木材製品の供給の現状、我が国における認証制度の実態、問題点等について、消費者視点に立った調査分析を行い、認証材の供給可能性、市場可能性を評価する。併せて原産地証明制度（FIPC、その他）等に関する実態も調査する。

## 2) 調査体制

上記調査の一部を、全国木材検査・研究協会に委託して実施する。

## (2) 主要な木材輸出国の森林伐採に関する法制度の調査

本年度は、我が国への主要な木材輸出国の森林伐採に関する法制度と合法性証明システムを調査する。現地調査が必要な場合は別途検討する。

### 1) 調査対象国（候補）

米国    カナダ    チリー    ブラジル    フィンランド    スエーデン  
ドイツ    オーストリア    フランス    ニュージーランド    オーストラリア  
PNG    台湾    マレーシア    フィリピン    ヴィエトナム    カンボジア  
ビルマ    タイ    南アフリカ

### 2) 調査課題

- ・森林法、関連法令及び監督官庁
- ・国有、民有林別法規制
- ・森林計画制度
- ・国立公園、保安林、保全林、保護林等の関係法令
- ・木材生産流通の各段階における関係法令一覧
- ・木材伐採の合法性確認のポイント

### 3) 調査体制

直営（専門調査員を活用）

## (3) 海外調査

本年度は、緊急性の高い主要木材輸出国の木材生産・流通・輸出の実態と合法性証明のための制度の実態を調査する。

## 1) 調査対象国

### ロシア

極東ロシアの木材加工流通実態の解明と木材輸出の現状把握に努めるとともに、業界による合法性証明のための仕組み作りの現状を調査する。

### インドネシア

政府の主導のもと官民共同で合法性証明のための組織が立ち上げられ、輸出木材に対する認証の仕組みが出来ている。この他、エコマークによるラベリングシステムも活動している。

そこで、今後、我が国のガイドラインに即した合法木材の順調な供給の可能性について検討するとともに、問題点について調査する。

### 中国

中国産木材製品の我が国への輸出にあたって合法性の証明ができるシステムの概要について調査する。

## 2) 調査課題

- ア 前記(2)の法制度に関する情報収集
- イ 木材加工、輸出等関連法規に関する調査
- ウ 森林資源、木材生産基盤及び木材貿易の実態調査
- エ 木材加工業の現状と原木調達、製品販売、輸出実態に関する調査
- オ 違法伐採問題への行政の対応、NGO、消費者等の取組みに関する調査
- カ 森林認証制度、COCの現状と問題点に関する調査
- キ 我が国の合法性証明制度に対する関係者の対応、その問題点等に関する調査

## 3) 調査体制

主要木材輸出国調査は、現地事情に精通した者の協力を得るため、WGの指導のもと、それぞれ以下の機関に委託して実施する。

ロシア：NPO 法人 FOE ジャパン

インドネシア：(財)地球・人間環境フォーラム

中国：木材利用推進中央協議会